

熊 事 研 会 報

第 8 5 号

平成 1 8 年 1 2 月 2 5 日

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会
会 長 川上 安生

編 集 代 表 研究部長 藤本 久美子
〒 869-2613 阿蘇市一の宮町中通 2177
Tel 0967(22)0199 Fax0967(22)3792

< 今回の主な内容 >

- ・会長挨拶
- ・教育功労表彰
- ・第 3 回理事会だより
- ・第 32 回大会報告
- 全体研究会総括
- 分科会記録
- ・鹿事研大会案内



「第 3 2 回県大会を終えて」 ～ 当面する課題と新たな飛躍に向かって ～

熊本県学校事務研究協議会 会長 川上 安生 (熊本市立東部中学校)



寒さも次第に厳しさを増してきた昨今ですが、会員の皆さまにおかれましては、年末を迎え、公私共にご多忙な毎日を過ごされていることと存じます。

さて、さる秋の第 3 2 回県大会では、大変お世話になりました。特に、本年もご後援、ご協力をいただきました熊本県教育委員会様、熊本県市町村教育委員会連絡協議会様、熊本市教育委員会様、熊本県小中学校長会様はじめ関係各位に改めて厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、各方面から「熊本の県大会はレベルが高いですね。」「大会運営面も素晴らしいですね。」「参加者数が多いですね。」といった多くのお褒めの言葉をいただき、大変嬉しく思いました。これだけ高く評価していただけるのも、関係各位、並びに会員の皆さまの熊事務研に対する日頃のご支援、ご協力の賜であると深く感謝致します。

しかしながら、参加者の皆さまの声やアンケート等に目を通してみますと、いくつかの課題も浮かび上がってまいります。それらの点につきましては、今後とも理事会、事務局会等で充分論議し、次年度以降の大会運営、企画に活かしていくことで、会員の皆さまのご期待に応えてまいりたいと思います。本当に貴重なご意見をありがとうございました。

ところで、総会の時に会長挨拶の中でも申し上げましたが、現在、熊事務研としましては、当面する幾つかの課題を抱えております。

まず、その第一は職務標準への取り組みのことで、このことでは、平成 1 6 年度に県へ要望書を提出しておりますが、その後の進展がございません。従って、さらなる新たな取り組みや、市町村教育委員会、校長会など関係諸機関、諸団体との連携も必要であると考えています。

第二には、事務局組織の改編、強化です。現在、他県を見渡しますと、多くの県では一局三部制（事務局、研究部、研修部、情報部）が取られていますが、熊本ではまだ一局一部制です。これを今後は一局二部制にし、全事研対応も含めて、情報管理、調査などの面を強化できないものか、と思っております。

従って先日、以上の 2 点に関して、研究部の方々に平成 1 9 年 2 月頃をめどに原案の作成、検討に取り組むようお願いを致しました。そして、原案ができましたら、理事会をはじめ、会員の皆さまのご理解、ご協力をいただきながら、新たな取り組みを推進してまいりたい所存です。その他にも、熊事務研としての新たな表彰制度の検討のことなどもございますが、急がず、じっくりみんなで論議しながらやっていこうと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、「地球温暖化」の昨今ではありますが、これから寒さに向かいます。自らの健康マネジメントには充分ご注意ください。そして学校現場のため、子どもたちのために、自分に何ができるのかを常に考えながら元気に、笑顔で頑張っていきましょう。

最後になりましたが、来るべき新しい年が皆さまにとって、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

「岩佐克博先生、 教育功労表彰おめでとうございます！」

熊本県学校事務研究協議会 会長 川上 安生

会員の皆さまも、既に新聞報道等でご承知かと思いますが、さる11月19日に、天草市立御領小学校の事務主幹 岩佐克博先生が熊本県教育功労表彰を受けられました。

この表彰制度は昨年度から始まり、熊本県の学校教育に顕著な功績を挙げた教職員を積極的に表彰していこうというものです。

今年度は、小・中・高校から9人の方々が表彰されました。その中で、学校事務の分野（事務改善）からも教育功労被表彰者として、私たちの仲間が表彰されたことは大変意義深いものがあります。そして、そのことは私たち学校事務職員にとりましても「はげみ」になることであると思います。

つきましては、今回の岩佐先生の表彰を、会員の皆さまと共に、心からお祝いを申し上げたいと存じます。岩佐先生、本当におめでとうございます。

「熊本県教育功労表彰を受けて」

この度、平成18年度の熊本県教育功労表彰を受賞いたしました。しかし、うれしいというよりも「私よりもふさわしい方が、たくさんおられるのに・・・」と大変恐縮しております。

私は、普通に学校事務職員として勤務しており、校内の事務処理では、校納金等の一括管理等については力を入れて取り組みましたが、その他は特に変わったことはしていませんし、事務研でも天草では長く役員をしましたが、県下では多くの方が各地区研や県事務研で頑張っておられます。

そんな中で私の場合は、サッカーの指導などを通して35年間、子どもたちや地域とかかわり続けた事なども考慮されたようですが、会員や事務職員OBの皆様方から「事務職員が選ばれたことに意義がある」という言葉をいただき、事務職員のためには良かったのかなと少しは気が楽になりました。

学校教育も多くの問題をかかえ、教壇に立たない職員の教育に果たす役割は益々重要になります。私の受賞が、学校事務の重要性が多くの人に認識されるきっかけになり、また、事務職員としても、どのように教育に貢献していくかを考えるきっかけになり、後に続く人の役に立てば大変ありがたいと思っております。

最後になりましたが、これまでご指導いただいた諸先輩や支えていただいた会員の皆様に紙面を借りて厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

天草市立御領小学校 事務主幹 岩佐 克博

第3回理事会だより

H 1 8 . 1 2 . 1 4 (木)
於 : 水前寺共済会館
事務局長 今坂 文枝

第3回理事会を開催しました。県大会後の理事会で、本年度大会の総括や反省、次年度の大会に向けての課題と問題点、また懸案事項の討議など、終日にわたり活発な論議が展開されました。

I 今年度大会の反省と総括

1 第32回大会の基本総括 2 運営面全体 3 全体研究会 4 各分科会の総括と反省

事務局としては、満足のいく会場を提供できたと考えています。今年度も、鶴屋カーネーションサロンを使用しましたが、大きな混乱もなく大会期間を通して一つの会場ですませることができ、大会運営ばかりでなく、分科会運営の面からもよかったと思います。

また例年並みの参加者があり、盛況であったといえます。開会行事・講演時にホールへの入場制限を設けましたが、そのことにより参加者の自覚がでてメリハリがついたように感じました。県外参加者が文部科学省の行政説明に間に合わず参加できないこともありましたが、入場制限についてはさらに会員への周知徹底を呼びかけていく必要があります。

II 次年度大会について

大会の会場は、今年度も鶴屋カーネーションサロンを使用しましたが、経費の面では他の会場に比べ安く抑えられているため、次年度もそのままの会場でと考えています。今年度は印刷費については、行政説明等資料を（講師決定時期が遅れて、資料データ受領が遅れ）別冊で印刷せざるをえなかったため経費がかかったので、次年度については今後検討していきます。大会の運営面について検討を重ねながら次年度の具体的な計画を立てていくこととなります。

次年度（第33回）大会

期日 平成19年11月27日（火）28日（水）
場所 鶴屋ホール

III 全事研セミナーの参加について

熊事研からの旅費補助で全事研セミナーの参加希望をとりましたところ、4名の希望がありました。希望者多数の場合の決定方法、補助金額、復講方法について協議され、次のように決定しました。

1、希望者多数の場合の決定方法について 抽選とする。

2、旅費補助について
全事研研究大会 1名
全事研セミナー 1名

3、旅費補助金額について 50,000円とする。

（ただし、県費正当旅費が50,000円に満たない時は、県費正当旅費額とする。）

4、復講方法 今回は、時間がないため会報及びホームページによる。

5、全事研セミナーへの旅費補助参加者（今年度のみ研究大会は終了のため、全事研セミナー2名とする。）

熊本市立桜山中学校 今村徹也
西原村立西原中学校 神保京子

IV 「学校事務必携」の作成について

V その他の協議事項

1、組織改編について（ホームページ担当者等の検討）

2、標準的職務要望書再提出について（研究部で内容検討していく）

3、第34回大会（H20年度）開催日程（2日間開催と1日ずつ2回開催等の比較）

VI その他の連絡事項等

第32回大会報告

全体研究会総括

1 今年度、研究部では第2期の研究推進計画にもとづき研究を行ってきました。今年度の研究テーマは、「人事評価制度と事務職員の職務」についてであり、県教委より説明された「人事評価制度」を、学校現場での職務実践の在り方につなげて研究をおこないました。具体的には、次の3点が研究の柱となりました。

- (1) 第1期の研究推進計画の柱としてきた職務の明確化問題と「人事評価制度」の関連性
- (2) 中教審等、文部科学省の動向を踏まえた「人事評価制度」に関する情報の整理
- (3) 「自己評価」と「評価者評価」に関する情報収集と整理

研究の経過は、以下のとおりでした。

- 5月25日 第1回研究部会
今年度のテーマについて研究推進のための分担決め。
- 7月6日 第2回研究部会
各担当から検討結果を出し合い、2グループにわかれ研究協議を行う。
研究部長が全体をまとめてレポート「人事評価制度と事務職員の職務」を作成することにする。
- 8月5日 第3回研究部会
レポート「人事評価制度と事務職員の職務」の読み合わせを行う。
- 9月15日 第2回理事会
理事会の時間をいただき、研究部のレポートを説明し、意見聴取を行う。
- 10月25日 県大会の全体研究会で研究結果を30分にまとめて発表。
26日 // 分科会で研究部レポートを補足し、また具体的な形にして発表。
- 11月28日 第4回研究部会
研究の経過及び全体研究会について総括協議を行う。

2 昨年度の全体研究会（研究発表）の中で、研究部は次のようにまとめています。「今回の発表は、これまでの研究の総括（第1期の研究推進計画）とこれからの研究（第2期の研究推進計画）の2部構成で発表が行われた。双方に共通した課題は、職務の明確化と中教審答申・教育改革への対応である。このことは、研究計画やテーマが変わっても、学校事務職員が取り組んでいかなければならない基本的なテーマは変わらないことを意味している。」このことからわかるように、研究部は、第1期の研究をベースとして第2期の研究をすすめることとしました。

平成10年の中教審において、教育改革の推進には教育システムの整備が必要なことが答申され、そのことを受けて第1期の研究がすすめられました。第2期の研究計画では、平成10年の中教審答申を踏まえながら、平成17年の中教審答申を柱に、研究をすすめました。人事評価制度が「教師力」をつけるための制度であること。また、「教師力」をつけるためには「学校力」をつけなければならず、学校事務職員はその中で、いかに「学校力」をつけるかという視点から、学校組織マネジメントを含めた経営参画をすすめていくことが必要であることを研究の中で整理しました。

しかし、そのために具体的に事務職員が何をするのかは今回の研究ではあまり触れていません。まず、第一歩として、学校事務職員が「行政のセンス」をしっかりと身に付けるという表現で、方向性を示したところです。「行政のセンス」を身につけるためには、日頃の事務処理を、法令規範に基づき処理する能力が必要です。この部分は、熊事研の第1期の研究で取り組んできた職務の明確化問題へとつながっていきます。

しかし、一方で学校においては、各個人の実践による「学校力向上」への取り組みを考えていかなければなりません。研究部では、評価シートや評価項目を活用する方向で、ロジックツリーの技法などを紹介しながらその取り組みの方向性を探りました。評価者評価の分析を行う中で、まず、評価者と事務職員の間で、事務部経営案などを通して職務領域の共通理解を図る必要性を確認できました。このことは、これまであまり学校内の他職種から意識されにくかった学校事務職員の職務領域が、評価制度の導入を通して、明確化できる条件を作ることができたと考えられることもできます。さまざまな課題を解決するために、学校や学校事務や学校事務職員のあるべき姿を明確に認識することの必要性も確認できましたが、その部分はこれからの研究課題とすることで今年度の研究をまとめました。参加者のアンケートは概ね好評でしたが、時間不足、内容をかみくだいてという意見がみられました。

3 今回の全体研究会では、初めて熊事研側から文部科学省をお招きしての行政説明が行われました。「今後の教育改革のための文部科学省の取り組みについて」と題して行われましたが、内容は、少子化を含め現在の学校教育が抱えている課題、教職員の人数をめぐる問題、平成17年10月の中教審答申の「教師に対する揺るぎない信頼を確立する」ための文部科学省の取り組み、行政改革推進法にもとづく教職員給与の見直しやそれに対する文部科学省の取り組み等、最新の情報をわかりやすく説明いただきました。事務職員に関しては、第7次定数改善計画の中の事務の共同実施が、教育改革の推進の中で注目されている旨の説明があり、状況が理解できました。大会後のアンケートでは、わかりやすい説明だったという声が多く聞かれました。

また、県教育委員会の行政説明も行われました。第30回大会の県教育長講演、第31回大会の人事評価制度に続き3年目の県教委行政説明で、「熊本県教育重点施策」についてという題でお話いただきました。内容は、県教委の重点施策である「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という教育方針の紹介と県教委ホームページの案内、県知事の教育への思いの紹介、そして、世界史を辿りながらの人権概念の変遷の話、人権を巡る判例等広範囲にわたりお話いただきました。教育を語る時に「人権」の正しい認識は必要なことであり、今回、多くの時間を割いて「人権」に関するお話をいただき、教養を深めることができました。参加者のアンケートでは、内容が多岐にわたり時間が足りなかったという意見がみられました。

熊事研は今年度、全国公立小中学校事務職員研究会（以下「全事研」）に加盟しましたので、情勢報告の時間を設けました。内容は、まず熊事研の全事研加盟に対するお礼の言葉にはじまり、全事研の性質、活動目標及び活動内容、文部科学省を始め諸団体との連携、共同実施や組織マネジメントに対する取り組み等が報告されました。全事研の活動を無駄なく簡潔に、大変わかり易く説明いただきました。参加者のアンケートも好評であり、全事研の活動内容がよくわかったという意見が多く見られました。



分科会の記録

第1分科会 学校経営と学校事務

第1分散会 「学校事務の共同実施」

1 球磨村学校事務共同実施の「研究と実践」

発表者 蔵谷めぐみ（人吉地区 球磨村立渡小学校）

2 一の宮の共同実施～誰でもできる？やさしい共同実施～

発表者 原口 豊（阿蘇地区 阿蘇市立一の宮中学校）

1 レポートの概要

この分科会では2本のレポートの発表が行われました。まず、阿蘇地区レポートは、旧一の宮町での実情についての報告があり、制度面での模索や紆余曲折はあったものの「組織としての共同実施」を実践され、実際にアクションをおこしながら共同実施をすすめていくという視点での取り組みの発表でした。次に、人吉球磨地区レポートは、球磨村での実践についての報告として、パソコンを駆使した電子文書処理事務、情報管理事務の共有、教務事務の支援などについての実践事例を挙げられ、文部科学省の例示する「新たな学校事務の業務内容」を視野に入れた取り組みの発表でした。

2 分科会の流れ

午前中は、基調提案のあとに阿蘇地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答、そしてこのレポートの討議の柱「誰でもできるやさしい共同実施とは」についての論議を行いました。質問や意見が続いたあと、助言者より福岡での実態を含めての討議のまとめがありました。

午後は、前半部分で人吉球磨地区のレポート発表とレポートに対する質疑応答のあと、このレポートの討議の柱「文部科学省が意図する共同実施とは何か」についての論議を行いました。そして後半部分で総括討議を「目指すべき共同実施とは何か」という討議の柱のもとに行い、最後に助言者より感想を含めた討議のまとめをしていただき、会を閉じました。論議の合間に参考として他地域での様々な共同実施の状況も聞くことができました。

3 研究内容と交わされた論議

まず第1レポートでは、「周囲(校長等)からの理解はどの程度だったのか。」「2年半活動してきた中で事務職員相互の反応はどうか。」「加配職員により軽減された部分の業務は具体的に何をしているのか。」「市事務研の強化と共同実施とどう違うのか。」といった質問が出ました。

スタート当時の校長会の反応はあまり良くなかったようで、周囲の理解を得るまでは試行錯誤の連続だったようです。現在では週に一度「共同実施の日」を設けており、給与・旅費関係等チェック体制が整っているので、個々の事務職員の反応も良く、連携意識も高まっている状態です。しかしながら、小規模校においては教務事務の一部、教科書関係や学級会計等の業務を請け負って教員の負担軽減ができていないものの、大規模校においては元々の事務量が多いがゆえに事務部強化にとどまっているのが実態のようです。共同実施の日(一の宮の連携校)とは別に市事務研(阿蘇市)も開催されており、あくまで共同実施は通常の業務であり、事務研とは全く別物であると言えます。

フロア側からは、「共同実施が行政から下りてくるのは目に見えている。イヤだとは言ってもらえない。これから先、校長等・事務職員の相互理解が必要であり、事務職員同士が同じ方向を向き、足並みを揃えないとなかなか前に進んでいかない…」といった意見が出ました。

助言者からは福岡市の給与移管(県から市へ)の話があり、共同実施が給与面の処遇から入り、緊迫した(鳥取ショックと似た)状況であることを挙げて、「臨採・新採から主幹までが同じことをやっている格付けは厳しい。学校事務の問題解決に向けたビジョンを共有しながら共同実施体を創り上げていくこと」の必要性を強調されました。

第2レポートでは、「教職員等の反応はどうか、成果とまではいかなくとも見えた部分はあったのか。」「パソコンを活用して事務の効率化はできたのか。」といった質問に対し、他の職員には共同実施と言ってもなじみがないようだが、学級会計を引き受けたことで良い反応があったということでした。また、成績処理システム等の教務事務支援において、教員の負担軽減につながる成果が出ているようです。児童生徒名簿については全村管理ということで、統合になった時も便利であると思われる。しかし中には、学級会計については担任で持っておきたいという声が出たり、会計一元化のやり方に学校間で若干差があったり、管理職が電子決済のやり方になじめずに用紙の方も使って二度手間だったりという問題点も出てきました。

助言者からは「学校の自主性、自律性のために文科省としては共同実施を進めているが、この件に内閣府が乗り出してきているのを考慮するとどう動くかわからないので文科省の意図に一喜一憂することはない。しかしながら、給与・旅費・福利厚生等の比重が小さくなる業務を前提に考慮しながら、具体的例示リストを参考に、自由に自分達の発想でやっていけるチャンスと捉え、地教委とも信頼関係を築きながら連携し、どう学校経営に参画していくかを視野に入れて前向きに手間暇掛けながら進んでいくことが大事。」との助言をいただきました。

総括討議では、興味深い共同実施の様々な形態が挙げられました。熊本市では校納金、成績処理システムの構築、用務員さんとの連携による学校環境の整備に力を入れていたり、異動等により市費職員の方も加わっての実情を市費職員側からの視点でも聞くことができました。植木町では、県費、町費、就学援助事務、広報等を主に行い、バス借用を共同化することにより予算削減できたという成果を紹介されました。あさぎり町では、備品のパソコン管理(統廃合に向けて)であったり、松橋地区では研究発表に対する加配職員で取り組んでいたり、本渡地区では初任研の役割を果たしていたりと本当に共同実施に答えはなく、それぞれの現場の課題に合った実践が行われているのだという印象を受けました。

4 助言者のまとめについて（助言者 福岡県公立小中学校事務研究会 副会長 足立 慎一 氏）

助言者の足立先生より、「集中処理での共同実施は実際動いてみると、効率化できない部分があったり、反発があったりして現実的になかなかうまくいかない。事務の効率化という視点から、また学校の権限の拡大という視点から見ると（校長の決裁が要る点においても）、事務センターよりも学校間連携に落ち着くだろう」として「まずは集団で作業することに慣れていく必要がある。グループのあり方として学校組織マネジメント、課題を見つけて解決に向けて話し合う（SWOT分析等）こと。隣のグループでは何をしているか…そこから始めても良い。」と一歩踏み出して行動を起こすよう促されました。そして最後に「教員の仕事を下請けで受けるという視点ではなく、学校運営のための的確に出しゃばるというスタンスで攻めて欲しい(共同実施はそのための道具である)。小さな世界を作っているのはリストラされる。とにかく関わっていくこと！」として、積極的な姿勢で取り組むよう、事務職員の共同実施に対する意識改革を強く訴えかけて締めくくられました。



第2分散会 「学校事務職員の職務と法整備」

1 学校事務職員をめぐる法整備～さまざまな改革と私たちの未来～

発表者 今村 徹也（熊本地区 熊本市立桜山中学校）

2 人事評価制度と事務職員の職務～全体研究会発表レポートより～

発表者 熊事研研究部

1 レポートの概要

第1レポートは「学校事務職員をめぐる法整備」でした。さまざまな改革が学校事務及び学校事務職員にもたらす変化を分析するとともに、変化に対応していく中での課題の一つとなる法整備についての取組の発表でした。

第2レポート「人事評価制度と事務職員の職務」では、今年度から本格実施された人事評価制度について研究部で考察を行ったものについて報告されました。

2 分科会の流れ

午前中にこの分科会の基調提案を受けて、熊本地区レポートの発表とレポートに対する質疑応答、そしてこのレポートの討議の柱「各地区の法整備について実践交流しよう」により各地区から報告・交流がなされました。

午後からは熊事研研究部のレポート発表とレポートに対する質疑応答、レポートの討議の柱「学校組織の中で学校事務職員の役割とは」について会場からさまざまな意見が出されました。

午後の後半には総括討議「これからの学校事務実践について。～求められるあるべき姿を目指して実践と今後～」について日常の中で実践されていること等が出され、意見交換がおこなわれました。

3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、熊本地区より、平成10年の中教審答申以降のさまざまな教育改革や社会的変化に対応していくために職務内容や法的な位置付けという「古くて新しい課題」について整備をしていくために、熊本地区の事務職員にフィードバックを行いながら事務研を主体に案を作成し、市教委へ諸規程の要請を行うという取り組みの経過を説明されました。「規程を作成するのにどのように働きかけていったらいいのか。」と言う質問が出されましたが、「誰かがしてくれるだろうではなく、自分の仕事については自分たちで考え、自ら作り上げていかななくてはならないのではないかと述べられました。各地区の法整備について実践交流も行われ、合併後に諸規程について検討に入ったり、事務処理規程の具体化に向けて取り組んでいる市町村の報告がなされました。

また、諸規程の制定がすすんでいる地区からは、その後の課題について報告がありました。人事異動により制定された当時と管理職が変わり、そこでやっていることになじめず、規程にそった事務処理が行われていない学校が出てきているとのことでした。制度ができてすべてが解決するわけではないということです。

第2レポートでは、熊事研研究部より、今年度から本格実施されている人事評価制度について、1日目の全体研究会での発表をより詳しく考察し、県教委より示された自己評価シート及び評価者評価シートの分析・整理を行い、人事評価制度のなかで学校事務職員に求められている姿について、意見交換を行いました。

学校組織の中での事務職員の役割を確立していく上で、人事評価制度をどう活用していくか、人事評価を行うにあたってなぜ標準的な職務が必要なのかということについて改めて詳しく説明されました。

標準的職務とは何か、校務分掌と標準的職務がどう関わっていくのか、標準的職務について外部にどう説明したらよいかなどの疑問点が出されました。標準的職務について外部・他職種に説明するのはなかなか難しいものだが、「私の仕事はこれです」と明示されることによって自分自身の目標ができるのではないかという意見が出ました。

自己目標を立てるにあたって、職務標準表や事務部経営案をもとに管理職・評価者との間に共通認識を持ち、資質向上につながる目標を立て、PDCA サイクルを自分の中に確立していくことが大事ではないか、また、評価者評価のなかでそれぞれの職種のあるべき姿を明記することによって個人に左右されない評価につながるのではないかという意見も出ました。

助言者から、基本的な標準的職務の考え方については仕事のアウトラインを示しているぐらいの感覚のほうがよいのではとの発言がありました。

司会者から「日ごろやっていること、いまからやりたいこと等を出し、これからの事務職員像なり学校事務像なりを描いていけたら」として、総括討議の柱「これからの学校事務実践について。～求められるあるべき姿を目指して実践と今後～」にはいりました。

「予算が削減される中、光熱費を節約して消耗品費へ回す努力をしてやりくりできたけど、翌年の予算では結果として削減され、一生懸命やることに対して結果が伴わない。」「給食事務に携わることになり、なんとか仕事の達成感を得たいと取り組んだ。」「環境に興味があり環境面に結び付けて予算の執行の説明をしたりする。」などいろいろな実践が報告されました。事務職員の仕事は浅くて広いが、一人ひとりの事務職員が自分の一番興味のある分野から仕事に関わっていったら楽しい仕事ができるのではないかという意見がありました。

今後の研究部の研究について、「学校が健全な組織として機能を発揮していくため、規制緩和の時代に法規からの逸脱の問題が起きないように学校にしていくためにどうしたらよいかという時に私達の役割があるのでは。学校が向かおうとしている時代の中で私達のもっている能力をどこで生かせるのか、人事評価の中でどう生かすかという発想があってもいいのでは。」という意見もありました。

4 助言者のまとめについて（助言者 鹿児島県小中学校事務職員研究会 会長 中村 敏喜 氏）

助言者の中村先生からは鹿児島県の現状など詳しくお話いただきました。まとめの中で、「このような大会の中でいつも共通の話題になるのは究極の目標は理想的な学校事務職員像ということだが、これを簡単に定義づけるのは不可能だと思う。ただいえることは仕事に対して積極的な姿勢で職責感をもつことだ。」「学校は閉鎖社会といわれているが広い識見を鍛えないといけない。」「情報をどういうふうに加工・使うかが大切な問題。そうすれば職務内容とか地位とか立場についての社会的認知がでてくるのでは。」と述べられました。「大事なことは“教育は人だ”と思います。」という言葉で締めくくられました。



第2分科会 教育条件整備

1 町村合併と学校統合～スムーズな学校統合のために～

発表者 内田 貴博（上益城地区 山都町立矢部中学校）

2 天草市町合併の取り組みⅡ～教育の条件整備はまず学校事務処理の条件整備から～

発表者 前田 和美（天草地区 天草市立新和中学校）

1 レポート内容

第1レポートは、郡をまたいだ形で行われた町村合併と同時期に行われた学校統合。これに向けた事務職員の取り組みと現状についてのレポートでした。第2レポートは、2市8町という広域合併をむかえるにあたっての事務職員の取組と成果、さらに合併後の事務処理の条件整備についての成果と今後の課題についてのレポートでした。

2 研究内容と交わされた論議

(1) 第1レポート

① 質疑応答

鹿児島県事務職員から「法定協議会設置前の関係町内等事務研としてどんな動き（活動、働きかけ）を行ったか。また、法定協議会からどんな情報が流れてきたか。さらに、財務要領の作り方（すり合わせ方）はどうなっていたか。」との質問があり、「議会がまとまっていなかったため、なかなか公に動くことができなかったが、H 16.4 から統合関係校で集まり内々に事務調整を行った。H 16.9 の合併議決後各町村の事務研で動き出したが、管轄教育事務所の違う町の合併のため集まれず、電話でのやりとりとなり、統合後初めて3町村の合同事務研を開いた。また、法定協議会から学校へは殆ど情報が流れてこなかった。財務要領は旧矢部町を元に作成し、備品台帳は旧町のものもそのまま使用している。」との回答があった。次に鹿本地区から「レポート中の『新年度予算の不均衡』『文書收受の問題』についての詳しい説明と、『教室数が足りないことが早くからわかっていた』とはいつ頃からわかっているか、どうして工事が遅くなったのか。」との質問に、「『不均衡』とは予算額の不均衡ではなく、節について配当の統一がされておらず、学校間で配当の有無があったことである。その後、補正予算で対応してもらっている。また、文書については旧町村役場が支所として残っているため、1日2回本庁へ定期便が行くということであったが、支所の職員減のため、今は行っておらず、現在は本庁まで各校事務職員が行っている。さらに、合併時には各支所に教育委員会分室を置いていたが、H 17.6 に本庁の業務多忙を理由に職員引き上げとなった。学級数の問題に関しては、学校の統廃合の素案ができた時（H 16.4）には教室数が足りないことはわかっていたが、町村合併の議決が遅れたため、予算措置ができず工事の着工が遅れた。また、中学校校舎を小学校校舎とするため、生徒がいる間は工事ができず、3月になってからの着工となり、小学校開校後も工事がずれ込んだ。」との回答があり、合併前後の苦労を伺うことができた。

② 交わされた討議

討議の柱を「限られた時間の中での市町村合併、学校統合に向けた事務処理の進め方とは」とし、生徒・保護者・地域住民を不安にさせない市町村合併・学校統合を行うには、事務職員がいつ頃から行動し始めるべきかについて討議した。天草地区のように1年前から市町村合併に向けての取組ができた場合はある程度スムーズな移行ができているが、山都町のように合併決定から半年足らずで町村合併・学校統合を行う場合もあるので、「日頃から合併・統合の有無に関わらず、備品・文書・図書等の整理・廃棄を行っておくことが大切。パソコンを利用し、データ化を図っておくことで、さらにスムーズな移行を進めることができる。」といった意見が出た。ただし、補助事業に関しては学校側と行政側とのズレが埋まらないまま合併を迎え取扱マニュアルができていなかったり、通学バスの利用が旧町村単位で違うなどの問題点を抱えている。助言者からは、「事務職員が『子どもたちの視点』で公務を行っていることに感謝をしたい。学校唯一の行政職員として『事務職員の視点』を持った事務を行って欲しい。前例がないことをするのはとても大変なことだが、限られた時間で何を行って

くか考える場合、まず今できることを考えること。なお、統合等にかかわらず普段から整理をしておくことが大切なことである。市町村合併に関しては、事務職員でないとわからない部分もあるため、合併協議会に事務職員が参加できるような働きかけがぜひ必要である。」との助言をいただいた。

(2) 第2レポート

①質疑応答

菊池地区と鹿本地区から「ブロック会議及びブロック代表者会議」について組合せと会議の回数についての質問があり、「毎月1箇所が集まることは財政的な問題から難しいため、旧市町を元にしたブロック及び旧本渡市に関しては共同実施校でブロックでの話し合いを行っている。数名単位のブロックの方が意見の吸い上げや共通理解が図りやすいという利点もある。なお、ブロック会議及びブロック代表者会議は各月1回行っている。」との回答があった。なお、市費関係支出書類の流れについては、「各学校で市教委から配布されているエクセルファイルで市費支出関係書類をプリントアウトして各支所へ提出すると、支所内の教育委員会分室担当者が市の財務端末に入力を行って会計処理ラインにのせている。事務職員が直接端末入力する話は現在のところない。」と説明された。

②交わされた討議

討議の柱を「合併に伴い各行政機関とどう向き合いながら教育条件整備を進めていくか」とし討議を行った。討議に先立ち、レポーターから合併特例法について「合併特例についてはいろいろと問題があり、各自治体の使用率は低い。交付される地方交付税額が合併前より大幅に減っているため、自治体の財政が厳しくなっていることを事務職員も知っておかなければならない。」との説明があった。

要領・要綱等の整備を行うための行政へのアプローチの仕方や、減額されていく予算の保持・増額の秘策などの意見がもっと聞ければ良かった。助言者からは、「天草地区の取組は先を見越し、早い機会に行政との話し合いの場を持つことができた素晴らしい取組である。教育委員会事務局が学校に精通しているとは限らないため、学校の現状についてもっと頻繁に伝える必要がある。また、首長部局と教育委員会との歩調が同じとは限らないため、今後大幅な予算の削減等行われることも考えられるが、子ども達の安全に係る部分では強く要求していくべきである。そのためには、学校が切り詰め辛抱している部分をもっとアピールしなければならない。事務職員の普段の取組・実績から、教育委員会を味方に付け、少しずつ変えていくしかない。限られた予算の中では、何が最優先かを考えて執行してください。」との助言をいただいた。

3 総括討議と助言内容 (助言者 熊本県小中学校長会 法制委員長 本山 嵩 氏)

討議の柱を「協働性を生み出す事務職員のリーダーシップとは」とした。天草地区から「児童に備品の要望・危険箇所などについてのアンケートをとり、壁新聞で公表している。ものを大切にすること・予算についての授業を担当から依頼されている。これから勉強したい。」、上益城地区から「学校には色々な職員がいて、学校目標の具現化を目指している。具現化とは子どもがいきいきと輝くということ。事務職員の仕事は直接子ども達に結びつくことが少ないため悩むことがある。校内で環境ISOの担当を担っているが、ISO集会以予算・税金の話をし、子ども達が頑張って削減した支出で必要なものを購入する。そうすることで、ものを大切にできるようになるし、子ども達の喜ぶ顔を見ることができる。子ども達の前に出て行き、そんないきいきとした場面にふれる機会をできるだけ作っている。また、事務職員は学校のトータルプロデューサーである。時間の許す限り、授業や校内研修に参加し、事務職員の視点から学校が必要としているものの把握をしないと経営参画にはならない。」、天草地区から「リーダーシップをとるには周りが事務職員を認めないといけない。そのため、情報収集を行って職員に伝えるようにしている。合併時にもワーキンググループでの会議内容を校長に報告し、事務職員が合併に向けて頑張っている状況を伝えていた。職員会議等で校長から他の職員への紹介があり、職員も事務職員の活動を認めることで学校の中心となっていくことができた。」との実践や意見が出た。最後に助言者から、「事務職員も校長・教頭と同じ経営者の一人である。校長や教員に対して指導をしていかなければならない。子ども達が喜々とした活動ができるよう学校を支えてほしい。職員室だけでなく事務室からも子ども達の活動に対して笑顔がでる。そんなところから、リーダーシップが生まれるのではと考える。」との助言をいただいて会を終了した。

第3分科会 事務改善

1 山鹿市備品管理システム構築の取組

～パソコンによる備品管理・台帳作成そして備品の有効利用を目指して～

発表者 加藤 清（鹿本地区 山鹿市立平小城小学校）

2 事務改善へのそれぞれの研究活動Ⅱ

発表者 立島 一海（荒玉地区 玉名市立小田小学校）

1 レポートの概要

今回この「事務改善」には鹿本地区と荒玉地区よりレポートが出されました。第1レポートは鹿本地区より、平成17年1月に1市4町が合併し新山鹿市が誕生したことに伴い、旧市町バラバラだった備品台帳の見直しや、教育委員会・校長会への積極的な働きかけによる備品取扱要領の制定など、備品管理システム構築の過程について発表されました。第2レポートでは荒玉地区より、平成15年度に発表されたレポートのその後について発表されました。現在荒玉事務研第3分科会では3つの分散会に分かれて研究を進めており、その研究成果をインターネット上にアップして、会員全体が利用できるようにしています。その共有の方法と今後その成果を継続・維持していくための課題について発表されました。

2 分科会の流れ

午前中は基調提案の後、第1レポートの発表と質疑応答があり、『市町村合併において備品管理システムをどう構築するか』、『備品の有効活用を事務職員としてどう進めていくのか』を討議の柱としてグループ討議がなされました。参加者は市町村合併経験者が多く、討議も盛り上がりました。午後からは第2レポート発表後、『研究成果を共有化するためにどのように取り組んでいけばよいか』を討議の柱としてグループ討議がなされました。各地区の現状のほか、ホームページとブリーフケースのメリット、デメリットについてなどの意見交換ができました。最後に『共有化による事務改善から学校経営への参画にどうつなげるか』を討議の柱として総括討議がなされました。

3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは「備品取扱要領には備品単価が明示されていないが、市の財務規則はどうなっているのか。」「備品取扱要領をどのような流れで校長会へ持って行ったのか。」「備品点検カードの取組状況について知りたい。」などの質問がありました。備品単価の質問については「市の財務規則にも備品単価の規程はないが、事務職員間では1万円以上で共通理解をはかっている。ただし備品取扱要領には備品単価を1万円以上と明示していないのが逆に都合がよい。生徒用机・椅子などは1万円以下でも備品台帳に記載しているので、その他の少額備品についても事務職員間で随時確認をして備品台帳の整合性を図っていきたい。」と回答されました。また「今回の備品管理システムの構築は備品取扱要領の制定が主だったのか、パソコンによる備品管理が主だったのか。」との質問には、「パソコンによる備品管理システム作りの根底には市の財務規則があるので、それを踏まえた上でシステムを上手く乗せていった。今までの研究成果を蓄積し、それをシステム化していくことが大事である。」との答えでした。グループ討議では約10グループに分かれて、各地区の実態について意見交換がなされました。合併したものの備品管理についてはまだ手つかずの状況である地区や、備品単価のみ統一がなされた地区のほか、吸収合併ではなく対等合併のはずなのに、中心的な旧市町に倣っている地区など様々で、合併地区の多くが戸惑っている状況でした。今回の山鹿市の報告が解決の糸口となるのではと思います。

助言者からは、備品の有効活用について「備品を揃えるだけではなくいつでも利用できる状態を保ち教育効果を上げること、それは学校経営に参画しているといえる。また事務だよりなどにより児童生徒・職員・地域へ情報を発信することは、開かれた学校づくりへの有効な手だてとなる。」との助言を戴きました。

第4分科会 特別部会

1 演習「学校組織マネジメント」・

講師 宮崎県小林市立小林小学校 事務主幹 萩原 重憲 氏

この分科会では、学校組織マネジメントについて、講師の萩原先生より、午前中に講義をしていた
だき、午後に演習を行いました。

まず講義では、「変わる組織・変わる授業」ということで、赤江小学校と小林小学校で取り組んでこ
られた内容について、プレゼンテーションを使って説明されました。以下、講話の内容を簡単に述べ
ます。

組織マネジメントとは、学校に関与する人（児童生徒、保護者、地域住民、教職員等）のニーズに
適応させながらミッションを明確にすることです。ミッションを広義に捉えると、学校のミッション
は「授業」、教員のミッションは「授業づくり」であり、事務職員のミッションは、そのための「環境
づくり」です。さらに、共同実施組織のミッションは「環境づくりの支援」と定義されます。
また、組織マネジメントの目的は、ミッションの実現に向けて、環境の変化に適応することと言われ
ており、今、内外環境の急激な変化が起こっているため、その環境に適応することが、組織マネジメ
ントの考え方と言えます。

学校の組織はマトリックス組織と呼ばれており、迅速性、柔軟性、創造性を備えた組織ですが、問
題は非常に会議が多い等、その多忙性があります。今、総合的な学習の時間、校外学習、外部人材の
活用、少人数指導、情報教育等、授業が多様化・弾力化する中、授業そのものをもっと支援する組織
が必要です。指導部（授業づくり）と事務室も含めた管理部（環境づくり）が連携・協働していく
新たな組織づくりが必要になります。

赤江地区は7校で共同実施を行われており、その取組として、「赤江地区共同実施7つの戦略プラス
1」を挙げられました。まず、きめ細かな学習指導のために、①外部講師活用支援、②校外学習運営
支援、次に、教育の情報化に対応して、③教材教具情報提供、④児童生徒情報管理、そして、安心と
安全を確保するために、⑤施設設備の集中点検、⑥諸公簿類の集中点検、⑦学校集金の集中管理のこ
れら7つの戦略と、さらに、プラス1として、信頼される学校づくりのために、学校内外情報の収集
・整理・発信ということで、取り組んでこられました。

次に、小林小学校についてですが、小林地区では、今年文科省の「教職員配置に関する調査研究委
託事業」の実践を7校でされており、その取組として、授業以外の事務・業務について教員の事務負
担軽減を図ること、新たな教育活動への取組をサポートする組織体制を構築することの2点を挙げら
れています。

そして、「24のシステム開発プラス1」ということで、取組が紹介されました。まず、小林小学校
に構築するシステムが、①学校運営組織の実践研究、②教務関係事務分担の見直し・改善、③校外活
動運営、④学校支援人材活用、⑤「総合的な学習の時間」運営、⑥学校会計総合管理、⑦各種調査集
計処理、⑧教材教具情報提供、⑨学校広報、⑩危機管理、⑪学校評価のこれら11のシステムです。
また、小林地区共同実施に構築するシステムが、①学級文庫学校間回覧、②就業体験活動運営、③学
校施設設備集中点検、④学校諸公簿集中点検、⑤地域連携推進、⑥事務職員未配置校支援の6のシ
ステムです。そして、市内全小中学校に構築するシステムが、①児童生徒情報管理支援、②学校支援人
材活用支援、③校外活動運営支援、④就学援助費個人口座振込、⑤作品応募事務支援、⑥公文書集中
管理支援、⑦職員研修資料提供の7のシステムです。これら合わせて24のシステムと、プラス1と
して、それらの取組をすることで信頼される学校づくりを目指すということで、実践研究されていま
す。

個別の業務の特徴的なものとしては、今システム開発で一番力を入れられている「学校会計総合管理システム」について、PTA会計、給食会計、学級会計等とバラバラにやっている学校の収入会計を、一括して納付してもらい収入管理をするということで、一括処理できるものを今共有している児童名簿を利用して作られていることが挙げられました。また、「学級文庫学校間回覧システム」として、文科省から事業予算でついたものをほとんど図書費にあてて学級文庫を準備し、地区内学校（学級）間で定期的に回覧することで、読書活動の充実を図られています。そして、今売りにされている「公文書集中管理支援システム」について、文書受付をスキャナーを活用してやるということで、文書事務の時間短縮になっており、文書検索も表題検索ですぐできる、というような取組等が紹介されました。

講話を聞いての質疑では、「学年集団や教務主任や教頭等とのチームワークのことを話されたが、情報を集められるときに何か使われた手段等あれば教えてほしい。」という質問に対して、萩原先生より、「職員が事務室と連携協働してやるために、最初に何を仕掛けるかである。例えば、事務室への依頼事項という欄を設けた校外学習計画案や外部講師活用計画案を事務室で作り、まず事務室に出してもらい、内容確認後決裁にまわしている。どの学年がどんな計画を立てているか、講師の情報等把握することができる。紙面上だけではなく口頭でもやり取りする。情報がまず最初にくるのが事務室だというシステムを作る。」という回答でした。

その後、「なぜ組織マネジメントなのか」、「SWOT分析」、「自校を取り巻く環境分析と対策の検討」についての説明があり、演習に入りました。

組織マネジメントの発想として、自校に何が期待され、自校に何ができるかを整理し、ミッションを明確化することが必要ですが、まずは「自校に何が期待されているか」、「事務職員に何ができるか」、「事務職員のミッションの探索」について個人演習を行いました。

そして、グループ演習では、SWOT分析の手法を使って、小学校は体験活動の充実のため、中学校は学力向上のためにどんな手立てを講ずるかというテーマのもと、演習を行いました。模造紙と付箋紙を用いて、まず、「外部環境・内部環境の把握と解釈」ということで、各テーマに関して、外部環境の支援的要因、阻害的要因、内部環境の強み、弱みについて、それぞれの学校の実態を、グループ内で出し合いました。その後、「支援的要因と強みを活かして」、「弱みを克服し、阻害的要因を回避するために」ということで、グループ内で出た、外部環境の支援的要因と内部環境の強みを見ながら、こういうことができる、有効だということを、阻害的要因と弱みを見て、それを解決するための方法、取組を出していきました。そして、「効果性と着手容易性」ということで、それが効果大・効果小・着手容易・着手困難のどこに該当するか検討しました。

最後に、各グループで出た着手容易で効果大のものについてグループ発表を行い、会を閉じました。



ひゆるりTSUBAMEで・・・
行ってみませんか？

第27回鹿児島県小中学校事務研究大会

大会テーマ 「未来へつながる 学校事務をめざして」
～主体的に考え、学校運営に参画する事務職員をめざして～

日時 平成19年2月15日(木)～16日(金)

場所 かがしま県民交流センター 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

1日目(2月15日)

12:30 13:00 13:30 13:40 15:10 15:25 16:45

受付	開会 行事	基調 報告	特別講演	休息	全体会Ⅰ
----	----------	----------	------	----	------

2日目(2月16日)

9:00 9:30 12:00 13:00 14:30 15:00 16:00

受付	分科会	昼食	全体会Ⅱ	閉会 行事	総会 行事
----	-----	----	------	----------	----------

特別講演 演題「これからの学校と変わる学校事務」

日渡 円 氏(宮崎県立図書館 総務・企画課長)

今、学校教育を取り巻く環境が変化し、学校はさまざまな問題を抱えながらも、教育改革がすすみ、学校自体の教育力を高めることが求められています。同様に、変容していく学校機能の中で、私たち事務職員はどのように自分たちの力を発揮すればよいのか、何を期待されているのかが問われています。

日渡氏は学校事務職員と県教育行政の両方を経験されながら、いろいろな教育施策の実現に携わってこられた方です。これからの新しい学校と事務職員の在り方について講演していただきます。

全体会Ⅰ・Ⅱ 「経営型学校事務職員への変革と共同実施の在り方」 鹿事研研究部

鹿事研研究部では、平成16年度に職の格付けに応じた職務遂行能力や、共同実施と職制の関係を示すことで、教育改革や公務員制度改革に対応した今後求められる「標準的職務(案)」を提案しました。17年度は「標準的職務(案)」を実際に機能させるための法的整備の手法として、共同実施組織や学校運営協議会との関係、並びに事務職員の各職制との関係を明らかにした新しい学校管理規則と関連規則等を例示しました。その後、本県では平成18年3月に県教育委員会から「標準的職務一覧表」が通知され、平成19年1月からは、学校長に諸手当の認定権移譲が行われるなど、確実に学校事務の変化がおきています。また、昨今の「教育改革」では、共同実施と事務長制、学校経営への参画など既存の概念を大きく超えた役割を私たち学校事務職員に求めています。こうした動きに呼応して、県教育委員会でも、共同実施についての具体的検討が始められたところです。このような急激な変化に対応するため、1日目の全体会Ⅰでは、「事務処理型学校事務職員から経営型学校事務職員への変革」をキーワードに共同実施の方法や組織形態など本県における望ましい共同実施の在り方について研究部が提案します。2日目の全体会Ⅱでは1日目の研究部提案をもとに参加者全員で研究討議をします。

申込締切 平成19年1月12日(金)

参加申込先 〒891-0704 揖宿郡穎娃町別府8644 別府中学校 今村賢二 TEL 0993-38-0005

大会に関する問い合わせ 〒891-0705 揖宿郡穎娃町上別府4865-1 青戸中学校 鶴田昌志

TEL 0993-39-0003